

## 京都府道路公社優良工事施工者表彰取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、京都府道路公社優良工事施工者表彰規程（以下「規程」という。）第6条の規定により、規程の施行に必要な事項を定める。

### (表彰の申し出)

第2条 規程第2条第2号から第4号のすべての要件に該当する者は、京都府道路公社優良工事申出書（別記第1号様式）に優良工事説明書（別記第2号様式）を添えて、京都府道路公社優良工事施工者表彰審査委員会設置要綱に規定する審査委員会事務局の長（以下「事務局長」という。）に表彰の申し出をすることができる。

- 2 前項の規定により申し出をすることができる件数は、1事業者当たり1件とする。
- 3 建設共同企業体が施工した工事等にあつては、代表者及び構成員は連名で申し出をすることができる。この場合、代表者及び構成員は他の工事等について、それぞれ単独で申し出をすることはできない。
- 4 規程第2条第1号に規定する基準は、別表1のとおりとする。
- 5 優良工事説明書には、別表1に掲げる要件の内1つについて、申し出をする工事等において契約図書の内容を履行するに当たり、実施した代表的な内容及び工夫した点を1事例記載するものとする。
- 6 申し出に当たっては、申し出をする工事等に係る契約事務を担当した組織（以下「発注機関」という。）に提出するものとする。

### (申し出内容の確認及び副申)

第3条 発注機関の長は、前条第6項により提出のあつた申し出について、内容を確認の上、事務局長に京都府道路公社優良工事施工者表彰副申書（別記第3号様式）により副申する。

- 2 副申に当たり、規程第2条第5号に該当する事実がある場合には、その内容を付記する。

### (結果の通知)

第4条 事務局長は、規程第4条に規定する理事長の決定について、優良工事施工者表彰結果通知書（別記第4号様式）により審査対象者に通知するとともに、副申した発注機関の長にその旨を通知する。

### (説明請求等)

第5条 第4条に規定する通知を受けた審査対象者は、通知を受けた日から7日以内に、書面（任意様式）により事務局長に対して審査の内容について説明を求めることができる。

- 2 審査対象者は、前項により説明を求める場合、発注機関に提出するものとする。
- 3 発注機関の長は、前項により提出のあつたことについて、事務局長に進達するものとする。
- 4 事務局長は、説明を求めた審査対象者に文書により回答するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成23年3月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月30日から施行する。

別表 1

項 目	基 準
確かな技術力	工事目的物の特性や施工条件に対して、施工や施工管理をする上での工夫が認められること
環境・安全への配慮	周辺住民、利用者や自然環境への配慮や、現場における安全確保への工夫が認められること
地域への貢献	周辺住民や利用者等に対し、工事への理解や協力を得るための工夫が認められること

別表 2

項目	中分類	小分類
<p>1 確かな技術力</p> <p>（ 申し出工事について、 工事目的物の特性や施工条件に対して施工や施工管理をする上で、 工夫したこと ）</p>	①構造物の特性への対応	(1)規模、(2)工法、(3)形状、(4)品質管理、(5)出来形管理、(6)その他
	②作業環境、社会条件等への対応	(1)近接構造物、(2)地中埋設物、(3)周辺環境、(4)その他
	③自然・地盤条件への対応	(1)地盤条件、(2)雨・(3)雪・(4)風・(5)気温・(6)波浪等の自然条件、(7)急峻な地形、(8)土石流危険渓流内、(9)その他
	④技術の提案	(1)工事費等の削減、(2)工事目的物の機能・性能の向上等についての提案 (3)その他
	⑤その他	(1)その他
<p>2 環境・安全への配慮</p> <p>（ 申し出工事について、 周辺住民、利用者や自然環境への配慮や、 現場における安全確保 に工夫をしたこと ）</p>	①周辺住民等への対応	(1)騒音、(2)振動、(3)粉塵飛散の防止 (4)その他
	②自然環境への対応	(1)動植物等の自然環境の保全、(2)水質汚濁の防止、(3)その他
	③利用者の安全への対応	(1)現道上の迂回路、(2)仮設道、(3)すりつけ、(4)通学生等利用者への配慮、(5)その他
	④安全確保への対応	(1)安全対策、(2)その他
	⑤その他	(1)その他
<p>3 地域への貢献</p> <p>（ 申し出工事において、 周辺住民や利用者等 に対し、工事への理解や 協力を得るために工夫 をしたこと ）</p>	①作業現場環境の地域との調和	(1)現場事務所、(2)建設機械、(3)その他
	②地域への広報	(1)工事内容や工程等の配付、(2)地域への連絡、(3)現場見学会、(4)工事周辺における清掃活動、(5)その他
	③工事周辺地域への対応	(1)イベントへの参加、(2)その他
	④その他	(1)その他

(別記第1号様式)

平成 年 月 日

京都府道路公社優良工事  
施工者表彰審査委員会事務局長 様

(申出者)  
所在地  
商号・名称  
代表者氏名  
許可番号

㊟

### 京都府道路公社優良工事申出書

下記の工事は、京都府道路公社優良工事施工者の表彰に値すると思料されますので、京都府道路公社優良工事施工者表彰取扱要領第2条の規定により申し出ます。

なお、京都府道路公社優良工事施工者表彰規程第2条第3号及び第4号の要件を満たしています。

#### 記

- 1 工事名及び工事番号
- 2 工事種別
- 3 工事場所
- 4 発注機関
- 5 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
- 6 完成検査日 平成 年 月 日
- 7 請負代金額 円
- 8 工事概要
- 9 工事成績評定点 点
- 10 添付資料
  - ・優良工事説明書（別記第2号様式）
    - ①工事概要資料
    - ②実施内容に関する資料

(別記第2号様式)

優良工事説明書

会社名 : \_\_\_\_\_

工事名及び工事番号			
工事場所	地内	箇所名	
1. 工事概要      工事延長 L=      m			
2. 全景写真			
			
写 真			
着 工 前			
			
写 真			
完   了			

3. 実施内容 1 確かな技術力

項目 1 確かな技術力      2 環境・安全への配慮      3 地域への貢献  
中分類 (別表2の中分類から1項目選択し、記載する。)  
説明 小分類 (上記記載の中分類について、別表2の小分類から1項目選択し、記載する。)

上記記載の小分類の説明について、  
その内容と工夫した点について、記載する。  
250字以内

上記の説明内容についての写真等

写 真 等

左の写真等についての  
説 明

写 真 等

左の写真等についての  
説 明

写 真 等

左の写真等についての  
説 明

(別記第3号様式)

平成 年 月 日

京都府道路公社優良工事  
施工者表彰審査委員会事務局長 様

発注機関の長

### 京都府道路公社優良工事施工者表彰副申書

京都府道路公社優良工事施工者表彰取扱要領第2条の規定により、下記のとおり申し出がありましたので、要領第3条の規定により副申します。

記

番号	工事等施工者		対象工事の概要			
	許可番号	商号名	工事名及び工事番号	工事種別	契約金額	工事成績 評定点

(別記第4号様式)

番 号  
平成 年 月 日

商号・名称  
代表者氏名 様

京都府理事長

氏 名 印



### 京都府道路公社優良工事施工者表彰結果通知書

貴社が申し出された工事等に係る表彰について、下記のとおり決定したので通知します。

なお、表彰を受ける日の前日までの間に、京都府から指名停止又は書面による警告若しくは注意喚起の措置を受けた場合は、京都府道路公社優良工事施工者表彰規程第2条第4号の規定する要件を満たさなくなるため、この決定を取り消します。

#### 記

申し出工事等			
表彰種類	工事名及び工事番号	発注機関	契約金額

京都府建設工事競争入札参加資格審査における主観点加算の対象となる工事の種類

\_\_\_\_\_

(問合せ先)

京都府道路公社業務課  
(京都府道路公社優良工事施工者表彰審査委員会事務局)  
電話 075-415-2321 (直通)